

第11期 2022年度

(自 2022年4月1日～至 2023年3月31日)

事業計画書(案)及び収支予算書(案)

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

第 11 期 事業計画書(案)

(自 2022 年 4 月 1 日 ～ 至 2023 年 3 月 31 日)

I. 事業計画案の概況

2022 年度は、変異する新型コロナウイルス感染症への対応に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油高騰加えて円安による各種コストの増加に的確な対応が必要となると考えられます。

新型コロナウイルス感染症は、常に変異を繰り返すために、基本的な対処として「新しい生活様式」の徹底(3密回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等)が求められる状況が続くと予測されます。幸い、ゴルフ場事業者の感染防止対策に加え、ゴルファーの理解と協力によって、ゴルフ場でのクラスター発生は未だ報告されておりましたが、ゴルフ場業界としての「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の徹底と遵守により、安心して楽しめるレジャースポーツとしての評価を維持する必要があります。そのためには、「ゴルファーと従業員の健康確保」を目指すとの基本により、新型コロナ感染拡大防止に関する情報収集、政府や地方自治体との連携、及び、必要な折衝等を実施しつつ、収束に向けてゴルフ場経営企業の団体として貢献する方針にて活動を展開致します。特に、事業所において「新型コロナウイルス感染症が発生した場合に保健所に連絡を行う必要がなくなったこと」、「保健所による積極的免疫学調査及び濃厚接触者の特定が行われないこと」、「濃厚接触者としての待機期間を自主的な抗原定性検査キットの検査により短縮となること」等、事業継続のためには自主防衛策の強化が益々求められようとしています。コロナ感染防止は、企業の存続に係わる重要事項として、対応策の立案をタイムリーに進めて参ります。

また、原油高騰や円安による各種コストの増加に対しては、協会の関連企業である「日本ゴルフ場共同購入株式会社」の機能をさらに高め、コストダウン可能な資材などの情報を入手して紹介致します。

また、コロナパンデミックや東京五輪・パラリンピックによって、多様な価値観を持った人達を受入れる包摂性が必要となっています。したがって、本年度はゴルフ場経営スタイルの岐路になる年と位置付けて、2030 年を目標年とした「中長期ビジョン」の策定を「新型コロナウイルスに起因する視点」、「社会構造の変革(超高齢社会で人口減少)に起因する視点」、「SDG s に起因する視点」の3視点から行います。

尚、2020・2021 年度と同様に、当初予定の事業については予算案に組み込みますが、実施については新型コロナウイルスの感染状況等に応じながら、適宜に判断を行うことと致しますので、会員各位のご理解を賜りたくお願い申し上げます。

【1】「新型コロナウイルス感染防止」策の徹底

「新型コロナウイルス感染症」との闘いは複数年に及ぶと考え、情報収取を常に行い、時期を逸しないように有益な感染対策情報を発信するとともに、「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」を適宜見直し、徹底を図ります。

【2】ゴルフ普及活動

*前年度からの事業として、「新型コロナウイルスに起因するも視点」、「社会構造の変革(超高齢社会と人口減少)に起因する視点」、「SDG s (持続可能な開発目標)に起因する視点」の3視点から「中長期ビジョン」を策定し、ゴルフ場業界に向けて個別の経営方針に応じて採用して頂けるよう、多様な施策例を提案します。

*「20 歳代後半～30 歳代前半のゴルフ実施率を 10%強に引上げる」を実現するために、「大学のゴルフ授業」充実に向けた産学連携事業(G ちゃれ)を推進します。

*「女性ゴルファーの創造(開拓)」に向けた施策の展開(ジェンダー問題の解決)。

【3】労働力不足への対応

税・労務対策委員会を中心に関連業界の企業や関連団体の協力を受けつつ、「コース管理職種」を「技能実習 2 号移行職種」として認定を受けるための「事前準備」を再開します。

【4】「地球温暖化防止」・「廃プラによる海洋汚染防止」活動

ゴルフ場の「樹林地」及び「芝地」は、光合成によって年間約 400 万トンの二酸化炭素を固定しています。加えて、今般、ゴルフ場のフェアウェイやラフは「不耕起」による管理のため、根系等は微生物による腐植によって土壌有機物（土壌炭素）として土壌に貯留されます。2021 年下期に、「公益財団法人都市緑化機構」による「国連気象変動枠組条約締結国会議」に報告する「国別温室効果ガスインベストリ」の「土地利用変化による土壌炭素の変動量評価」として、ゴルフ場用地の土壌炭素貯留量の調査が行われました。

速報としてですが、開場時の造成工事によって一旦消滅した土壌炭素が、開場からの経過年数に応じて再貯留されていることが判明しました。ゴルフ場の樹林地機能で固定される二酸化炭素量とゴルフ場用地に経過年に応じて再貯留される土壌炭素量の判明により、ゴルフ場の「地球温暖化防止機能」が明確になる予定です。（詳細は、2022 年 9 月頃に発表される予定。）

「地球温暖化防止」に貢献する緑化施設としてのゴルフ場機能をさらに高めるためには、ゴルファーと全てのゴルフ関連産業との廃プラ削減に向けた理念が一致してこそ大きな成果が生まれます。よって、「ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！」をスローガンに「過剰サービスの見直し」、「廃止は困難だが、啓発活動の実施により減少させることが可能なサービスの洗い出し」、「代替品やリユース可能なものへの変更」、「廃プラの適正回収の徹底」の視点で活動を展開します。

また、エシカル消費や食品ロス等の問題に貢献するよう、啓発活動を実施します。

【5】ゴルフ場経営のコストダウン

* 「ゴルフ場共済協同組合」の普及・「日本ゴルフ場共同購入」の活用によるコストダウンを図ります。

* 「SDG s（持続可能な開発目標）への取り組み」を通して、経営コストの低減もしくは増益（増収）を図る提案を検討します。

また、「SDG s（持続可能な開発目標）」の理解を深め、ゴルフ界として取組める活動の推進を図り、技術革新や意識改革によりゴルフの持つ社会的価値を発展させ、ゴルフ場収益の向上を目指す施策を立案します。

以上の【1】～【5】の事業計画に加え、約 8 割を占める預託金制ゴルフ場における預託金償還問題への対応相談やゴルフ会員権に関するゴルファーの啓発活動である「会員契約適正化事業」、及び、「河川敷適正化事業」等々を実施します。

以上の第 11 期事業計画（案）に基づき、以下の収支予算（案）を作成いたしました。

II. 収支予算（案）について

1. 経常収益の部

「受取会費」は、下記の地域別目標数を定め、新規入会目標を正会員 19（上期 11・下期 8）、副会員 6、賛助会員 2 として活動を行い、20,800 千円を見込みます。

	北海道	関東東北	中部	関西	中四国	九州	合計
2022 年目標	3	5	3	3	2	3	19

「事業収益」については、「ゴルフ場共済協同組合」の活動サポート収益等 3,987 千円を見込みます。

以上の「受取会費・事業収益・雑収益」を見込んだ経常収益計は、24,928 千円（前年度予算比 1,318 千円増、前年度実績比 2,038 千円増）となる予算額といたしました。

2. 経常費用の部

（1）会員契約適正化事業（722 千円）

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律第 13 条」による「会員制事業協会」として、ゴルフ場事業に関する拠出金の債務保証事業に係る業務方法書第 3 条第 1 項の規定に基づき、債務保証事業として「1 企業、新規保証予定額は 15 億円以内」（過去 10 年間、債務保証案件はなし）、会員権に関する相談業務を 25 件程度と予測します。

(2) 会員増強対策事業 (936 千円)

ゴルフ場業界の抱える問題の処理には一定の会員数が必要であること、並びに、後述します当協会の財政的基盤の充実を目指し、下記の方針に基づき地区ごとの新規入会目標数を定めて活動を行います。

* 会員に入会候補先の紹介を呼びかけ、個別訪問により入会勧誘を行います。

* 「NGK だより」を始めとする情報を入会候補ゴルフ場等に定期的に送付し、当協会の活動内容に対する理解度を高めます。

* 「ゴルフ場共済協同組合」を活用した活動を推進します。

(3) 調査研究及びゴルフスポーツ普及啓発事業 (①～④の合計 18,540 千円)

① 経営対策事業 (6,662 千円)・・・経営対策委員会

* ゴルフ市場活性化事業

事業計画【2】に基づき、各ゴルフ普及策の具体化立案とモデル事業の実施を行います。

* 預託金償還対策事業

預託金償還問題（主に預託金償還ビジネス）に関する相談業務を実施します。

* エコ対策事業費

事業計画【4】に基づき、「地球温暖化防止」・「廃プラによる海洋汚染防止」活動を実施します。

② 税・労務対策事業 (2,454 千円)・・・税・労務委員会

* 事業計画【3】に基づき、「外国人材の受入れ」に関する活動を実施します。

* ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数等」を発刊します。

③ 河川敷適正化事業 (838 千円)・・・河川敷ゴルフ場委員会

河川敷ゴルフ場の「河川敷地占用許可基準」に関する調査・研究等を行います。

④ 情報収集・提供事業及び 関連団体交流促進事業 (8,586 千円)

* 「情報収集・提供事業」としては、「NGK だより」を隔月発行して会員並びに地域活動の情報交換アイテムとして充実させるとともに、地域振興金を支出します。また、行政等からの情報配信やアンケート依頼について、会員又は非会員に対して実施します。

* 「関連団体交流促進事業」としては、「日本ゴルフサミット会議」、「ゴルフ市場活性化委員会 (GMAC)」等に参画します。

以上 (1) ～ (3) の事業費合計 20,198 千円（前年度予算比 541 千円減、前年度実績比 1,616 千円増）の予算を立案しました。

次に、「管理費」は、2021 年度実績と大きな変化はなく、15,072 千円（前年度予算比 621 千円増、前年度実績比 498 千円増）となる予算を計上しました。「事業費」と「管理費」を合計した経常費用合計は、35,270 千円（前年度予算比 80 千円減、前年度実績比 2,114 千円増）となり、「経常収益 24,928 千円」との差額は 10,342 千円の経常費用超過となります。

以上の結果、正味財産期末残高は、前年度末比 10,342 千円減少の 78,698 千円となります。

尚、下記の課題解決を会員各位のご協力を得て成し遂げなければなりません。

2012 年 10 月 1 日に「一般社団法人」に移行した時点で内閣府から認定された「公益目的財産額 263,120 千円」を届出済みの公益目的事業の実施に応じて使途しておりますが、2021 年度末時点で「公益目的財産残額 79,208 千円」に減少しております。現状の公益目的事業の水準を維持した場合、向こう 10 年程度で財源不足となる恐れがあります。

したがって、受取会費収入が基本的活動財源である当協会は、将来の安定的な協会運営のために正会員数を倍増する目標を持って活動する必要があります。

従来にも増して、会員各位のご理解とご支援をお願い申し上げる次第でございます。